

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社オプティマスグループ
【英訳名】	OPTIMUS GROUP COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 信哉
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【電話番号】	03 - 3456 - 1764
【事務連絡者氏名】	総務・IRユニット長 足立 敢
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【電話番号】	03 - 3456 - 1764
【事務連絡者氏名】	総務・IRユニット長 足立 敢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期 連結累計期間	第7期 第1四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	6,098,010	2,885,099	26,520,752
経常利益又は経常損失 () (千円)	126,404	167,279	1,171,359
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	56,689	151,904	713,123
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	206,052	353,929	348,775
純資産額 (千円)	10,319,822	9,604,365	9,360,723
総資産額 (千円)	22,388,856	23,805,468	23,854,313
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	10.74	34.43	151.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.09	40.35	39.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第6期第1四半期連結累計期間及び第6期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第7期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第1四半期連結累計期間及び前第1四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック（世界的流行）により減速しております。また、地政学リスクやCOVID-19の感染第2波への懸念で不透明感が強まっております。

アメリカ経済は、COVID-19により雇用環境の悪化が顕著となり個人消費への影響が懸念されます。中国経済は、生産は回復基調ですが消費と外需は回復が遅れています。ニュージーランド経済は、迅速なCOVID-19対策と財政出動、並びに中央銀行による過去最低の0.25%への利下げ等で下支えを図ってきましたが、同国経済への影響は不可避と予想されております。

このような環境下、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の中核事業会社である(株)日貿においては、3月25日から5週間にわたりCOVID-19対策のためにニュージーランドで実施されたロックダウン（都市封鎖）と6月上旬まで続いた経済活動への制限により、当第1四半期連結累計期間の中古車自動車販売台数は3,217台と前年同期比62.1%減少しました。

また、物流セグメントの中核事業子会社Dolphin Shipping New Zealand Limitedの輸送台数についても、前述の状況により中古車販売台数は3,766台と前年同期比65.2%減少となりました。

サービスセグメントにおいては、ニュージーランド向け中古自動車販売台数の減少により、「SmartBuy」（注1）が減少いたしました。

検査セグメントにおいては、(株)日本輸出自動車検査センターにおけるニュージーランド向けバイオ検査（検疫）件数が6,834件（前年同期比72.1%減）となり、また、カメムシ問題（注2）対応のため2018年9月より開始したバイオセキュリティ熱処理システム検査（以下「熱処理検査」）件数が725件（前年同期比90.3%減）と推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高28億85百万円（前年同期比52.7%減）、営業損失2億75百万円（前年同期は1億94百万円の利益）、経常損失1億67百万円（前年同期は1億26百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失1億51百万円（前年同期は56百万円の利益）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

貿易

前述のとおり、3月25日から5週間にわたりCOVID-19対策のためにニュージーランドで実施されたロックダウン（都市封鎖）と6月上旬まで続いた経済活動への制限により、売上高は13億55百万円（前年同期比60.0%減）、セグメント損失は1億31百万円（前年同期は1百万円の損失）となりました。

物流

前述のとおり、売上高の大部分を占めるニュージーランド向けの輸送台数が減少したことにより、売上高は5億37百万円（前年同期比60.5%減）、セグメント損失は55百万円（前年同期は1億36百万円の利益）となりました。

サービス

前述のとおり、「SmartBuy」による販売の大幅減により、売上高は9億5百万円（前年同期比27.3%減）、セグメント利益は77百万円（前年同期は14百万円の損失）となりました。

検査

前述のとおり、ニュージーランド向けバイオ検査（検疫）件数並びに熱処理検査件数が減少し、売上高は4億14百万円（前年同期比58.7%減）、セグメント損失は2億48百万円（前年同期は78百万円の利益）となりました。

(注)1. 「SmartBuy」:当社子会社のTrade Cars Limitedが同じく当社子会社の(株)日貿から中古自動車を仕入れ、船舶輸送、輸入手続、コンプライアンスセンター(認証検査事業者)への配送、ニュージーランドにおける輸入車検等を組み合わせてパッケージとして販売する形態

2. 2018年2月にニュージーランドのオークランドに入港した日本発の自動車運搬船においてカメムシ（害虫指定のクサギカメムシ）が発見され、車両の荷揚げが制限された事象

(2) 財政状態の状況

資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ1.1%減少し、190億83百万円となりました。これは主に、現金及び預金が13億34百万円増加及びたな卸資産が63百万円増加した一方、売掛金が10億55百万円減少、自動車ローン事業における販売金融債権が45百万円減少及びその他が5億14百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ3.7%増加し、47億22百万円となりました。これは主に、ニュージーランド・ドルの円安シフトによる為替の影響により有形固定資産が69百万円増加したことによるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ0.2%減少し、238億5百万円となりました。

負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ3.7%減少し、103億84百万円となりました。これは主に、短期借入金が86百万円減少及びその他が2億46百万円減少したことによります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ2.9%増加し、38億16百万円となりました。これは主に長期借入金49百万円増加及びその他が50百万円増加したことによるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2.0%減少し、142億1百万円となりました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2.6%増加し、96億4百万円となりました。これは主にニュージーランド・ドルの円安シフトにより為替換算調整勘定が5億5百万円増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,353,045	5,353,045	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,353,045	5,353,045	-	-

(注) 発行済株式のうち1,736,065株は、現物出資(金銭債権 2,683,645千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	5,353,045	-	431,100	-	1,614,926

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 941,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,409,400	44,094	-
単元未満株式	普通株式 2,145	-	-
発行済株式総数	5,353,045	-	-
総株主の議決権	-	44,094	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オプティマスグループ	東京都港区芝二丁目5番6号	941,500	-	941,500	17.59
計	-	941,500	-	941,500	17.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,183,310	5,517,986
売掛金	6,124,204	5,068,548
販売金融債権	5,111,843	5,066,754
たな卸資産	1,193,797	1,257,462
その他	2,795,362	2,280,528
貸倒引当金	107,213	108,212
流動資産合計	19,301,303	19,083,067
固定資産		
有形固定資産	3,661,969	3,731,177
無形固定資産		
のれん	128,359	129,968
その他	180,219	191,847
無形固定資産合計	308,578	321,815
投資その他の資産		
その他	658,417	763,969
貸倒引当金	75,954	94,561
投資その他の資産合計	582,462	669,408
固定資産合計	4,553,010	4,722,401
資産合計	23,854,313	23,805,468
負債の部		
流動負債		
買掛金	344,603	294,818
短期借入金	8,771,530	8,685,476
1年内償還予定の社債	53,400	53,400
1年内返済予定の長期借入金	45,634	41,632
未払法人税等	86,519	29,451
賞与引当金	67,404	111,696
その他	1,413,848	1,167,821
流動負債合計	10,782,939	10,384,295
固定負債		
社債	25,700	25,700
長期借入金	3,147,910	3,197,794
退職給付に係る負債	175,320	181,430
その他	361,720	411,883
固定負債合計	3,710,650	3,816,807
負債合計	14,493,590	14,201,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	431,100	431,100
資本剰余金	1,874,458	1,874,458
利益剰余金	9,777,917	9,515,725
自己株式	831,918	831,918
株主資本合計	11,251,558	10,989,366
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,890,835	1,385,000
その他の包括利益累計額合計	1,890,835	1,385,000
純資産合計	9,360,723	9,604,365
負債純資産合計	23,854,313	23,805,468

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	6,098,010	2,885,099
売上原価	4,735,570	2,248,420
売上総利益	1,362,440	636,679
販売費及び一般管理費	1,168,242	912,547
営業利益又は営業損失()	194,197	275,868
営業外収益		
受取利息	13,634	15,007
為替差益	-	78,184
持分法による投資利益	-	2,171
その他	15,677	41,908
営業外収益合計	29,311	137,272
営業外費用		
支払利息	34,139	27,867
為替差損	61,383	-
持分法による投資損失	815	-
その他	766	815
営業外費用合計	97,105	28,683
経常利益又は経常損失()	126,404	167,279
特別利益		
固定資産売却益	621	9,817
受取和解金	-	11,096
特別利益合計	621	20,914
特別損失		
固定資産除売却損	1,454	1,928
特別損失合計	1,454	1,928
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	125,571	148,293
法人税等	68,881	3,611
四半期純利益又は四半期純損失()	56,689	151,904
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	56,689	151,904

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	56,689	151,904
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	262,363	505,601
持分法適用会社に対する持分相当額	378	232
その他の包括利益合計	262,742	505,834
四半期包括利益	206,052	353,929
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	206,052	353,929
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大に伴う会計上の見積りの不確実性について)に記載した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金及び設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,326,888千円	13,552,459千円
借入実行残高	9,119,620	8,923,230
差引額	4,207,267	4,629,228

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	132,212千円	110,385千円
のれんの償却額	10,170千円	6,584千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	159	30	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	110	25	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	貿易	物流	サービス	検査	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,882,328	1,210,799	1,226,774	778,108	6,098,010	-	6,098,010
セグメント間の 内部売上高又は振替高	506,864	150,022	19,428	226,348	902,664	740,051	1,642,715
計	3,389,193	1,360,821	1,246,202	1,004,457	7,000,675	740,051	7,740,726
セグメント利益又は損失 ()	1,483	136,229	14,989	78,344	198,101	469,146	667,248

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group New Zealand Limited、Optimus Group Australia Pty Ltdのものであります。

2. 前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、「注記事項(企業結合関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	198,101
「その他」の区分の利益	469,146
未実現利益の調整額	9,005
セグメント間取引消去	482,056
四半期連結損益計算書の営業利益	194,197

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「サービス」セグメントにおいて、前第1四半期連結累計期間中に実施された事業譲受により、新規にのれんが発生しております。

詳細は、注記事項(企業結合等関係)に記載の通りであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	貿易	物流	サービス	検査	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,165,769	477,270	887,513	343,024	2,873,579	11,520	2,885,099
セグメント間の 内部売上高又は振替高	189,804	59,889	18,297	71,768	339,760	769,591	1,109,352
計	1,355,574	537,160	905,811	414,793	3,213,339	781,112	3,994,452
セグメント利益又は損失 ()	131,355	55,731	77,844	248,800	358,043	481,606	123,563

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group New Zealand Limited、Optimus Group Australia Pty Ltdのものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	358,043
「その他」の区分の利益	481,606
未実現利益の調整額	72,820
セグメント間取引消去	472,252
四半期連結損益計算書の営業損失	275,868

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

前第1四半期連結会計期間に実施した USAVE Car & Truck Rentals Limited の企業結合について前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。当該見直しにより、主に有形固定資産に配分が行われ、のれんは4,500千NZドルから3,466千NZドルに減少しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書へ与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	10円74銭	34円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	56,689	151,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	56,689	151,904
普通株式の期中平均株式数(株)	5,274,149	4,411,489
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	2016年4月14日開催の取締役会 決議による第1回新株予約権 新株予約権の数 28,462個 (普通株式 142,310株)	2016年4月14日開催の取締役会 決議による第1回新株予約権 新株予約権の数 17,976個 (普通株式 89,880株)

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....110百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月25日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社オプティマスグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティマスグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプティマスグループ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。